

1 地方税財政制度の改革

1 地方税財源の充実・強化

【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

消費税と地方消費税の配分の見直しや、所得税から住民税への一層の税源移譲を行うこと。

また、行政サービスの地域間格差を是正するため、譲与税の原資である特別法人事業税の更なる拡充など、地方自治体間の税収偏在の是正に向けた措置を講じること。

これらにより、安定性が高く、偏在の少ない地方税財源の充実強化を図り、各地方自治体の仕事量に見合った安定的な税財源を確保すること。

◆現状・課題

各地方自治体は、仕事量に見合った税財源が確保されていない。

また、現在の地方自治体間の税収偏在は、令和元年度税制改正において、特別法人事業税・譲与税制度が創設されてもなお是正が不十分であり、特に、法人関係二税（県民税・事業税）において顕著である。その結果、0歳から18歳までの全ての子どもに月額5千円の支給や第一子の保育料無償化をはじめとした少子化対策など、一部の行政サービスでは、財政状況等により大きな地域間格差が顕在化し、拡大している。

これを踏まえ、地方自治体間の税収偏在が少ない税源については、国から地方に移譲を進めるとともに、地方自治体間の税収偏在が特に顕著な法人事業税については、譲与税の拡充などによる税収偏在の是正が必要である。

◆実現による効果

安定性が高く、地方自治体間の偏在が少ない地方税財源の充実強化を図ることにより、地方自治体が、中長期的な施策に継続して取り組むことや、地域の実情に即した施策を自主的・自立的に行うことが可能となる。

参考：令和7（2025）年度与党税制改正大綱（抜粋）

行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む。

（神奈川県担当課：総務局税制企画課）

2 地方一般財源総額の確保・充実

【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

地方が責任をもって、地方の実情に沿った行政サービスを十分担えるよう、地方財政計画に地方の財政需要を的確に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保・充実すること。

特に、地方の固有財源である地方交付税については、法定率の引上げを含む更なる見直しにより、総額を確保すること。

◆現状・課題

地方の社会保障関係費は、「三位一体改革」前の平成17年度と比較すると約2.7倍に伸びている一方、歳出全体ではほとんど増加しておらず、その財源は給与関係経費や投資的経費の削減により捻出している。特に、都市部の本県は全国平均よりも高齢化の影響が大きく、増加率は約3.5倍に達しており、国の責任において、こうした社会保障費の増加に見合った一般財源の総額確保が求められる。

そのため、地方財政計画に地方の財政需要を的確に積み上げ、地方一般財源総額を確保するだけでなく、充実させる必要がある。

◆実現による効果

地方一般財源総額の確保・充実により、地方自治体は安定的な財政運営を行うことができる。

(神奈川県担当課：総務局財政課)

3 臨時財政対策債の廃止

【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

臨時財政対策債は、地方交付税の代替措置とされており、地方自治体の財政の硬直化につながる公債費負担の最大の要因となっている。令和7年度は制度創設以降初めて新規発行がなくなったが、引き続き本来の姿である地方交付税により地方の財源不足を解消するべきであることから、臨時財政対策債は期限である令和7年度をもって廃止すること。なお、令和7年度で廃止することが困難な場合であっても、廃止までの工程を明らかにすること。

また、既往の臨時財政対策債の元利償還金について、償還財源を確実に別枠として確保すること。

◆現状・課題

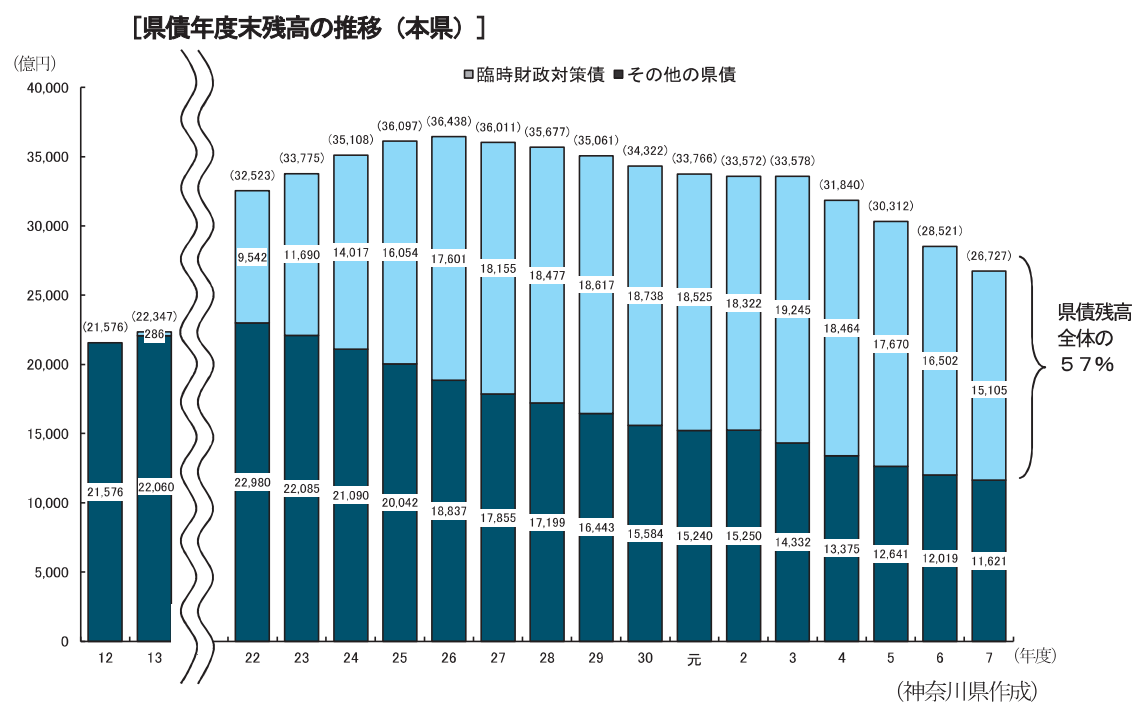
本県では臨時財政対策債を除く県債残高は、長年の発行抑制の取組から減少を続けている。

一方で、臨時財政対策債については、令和4年度以降減少に転じ令和7年度には新規発行がなくなったが、過去の発行の影響が大きく、引き続き県債残高の半分以上を超え、財政の硬直化を

まねいている。

また、臨時財政対策債の総額は減少しているため、本来地方交付税で措置される額に対する臨時財政対策債の割合は低下しているものの、依然として財政力指数の高い団体に多く配分されている。加えて、政令指定都市が所在する団体の場合、県費負担教職員制度の見直し後、財政規模に対する残高の割合が高まっている。

さらに、地方財政計画では既往の臨時財政対策債の元利償還金については新たな臨時財政対策債の発行により行っていることから、償還財源を確実に別枠で財源措置を講じる必要がある。



◆実現による効果

臨時財政対策債の廃止や算定方法の見直しにより、臨時財政対策債の新規発行が抑制され、県債残高の減少及び公債費負担の軽減が図られる。

(神奈川県担当課：総務局財政課)